

和泊町における「再生可能エネルギー導入に関するゾーニングマップ(案)」を作成しました

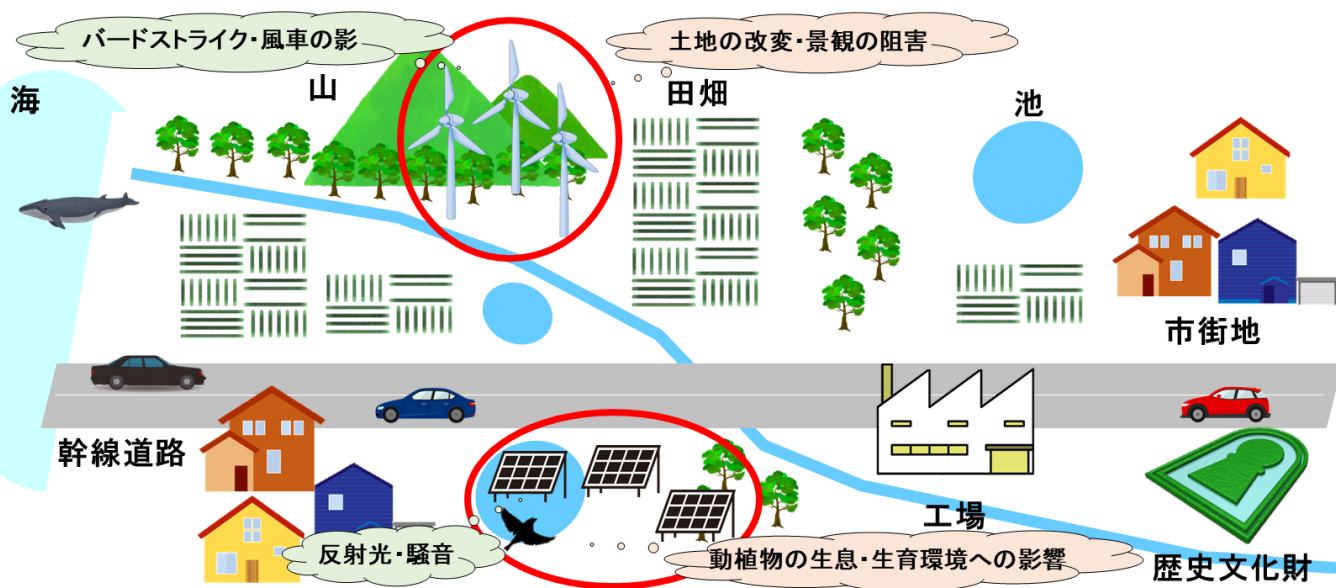
和泊町は、令和4年1月7日に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「和泊町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。また、同年4月に、隣町の知名町とともに環境省の脱炭素先行地域に選定され、公共施設への再エネ導入など脱炭素に関する取組を行っています。

再エネ導入にあたっては、地域の環境保全及び経済・社会の持続的発展を同時に目指す必要があることから、『再生可能エネルギー導入に関するゾーニングマップ(案)』を作成しました。

今後、住民の皆様や関係事業者と意見交換等を行い、ご理解・ご協力を頂きながら、脱炭素の実現に向けた取組を推進します。

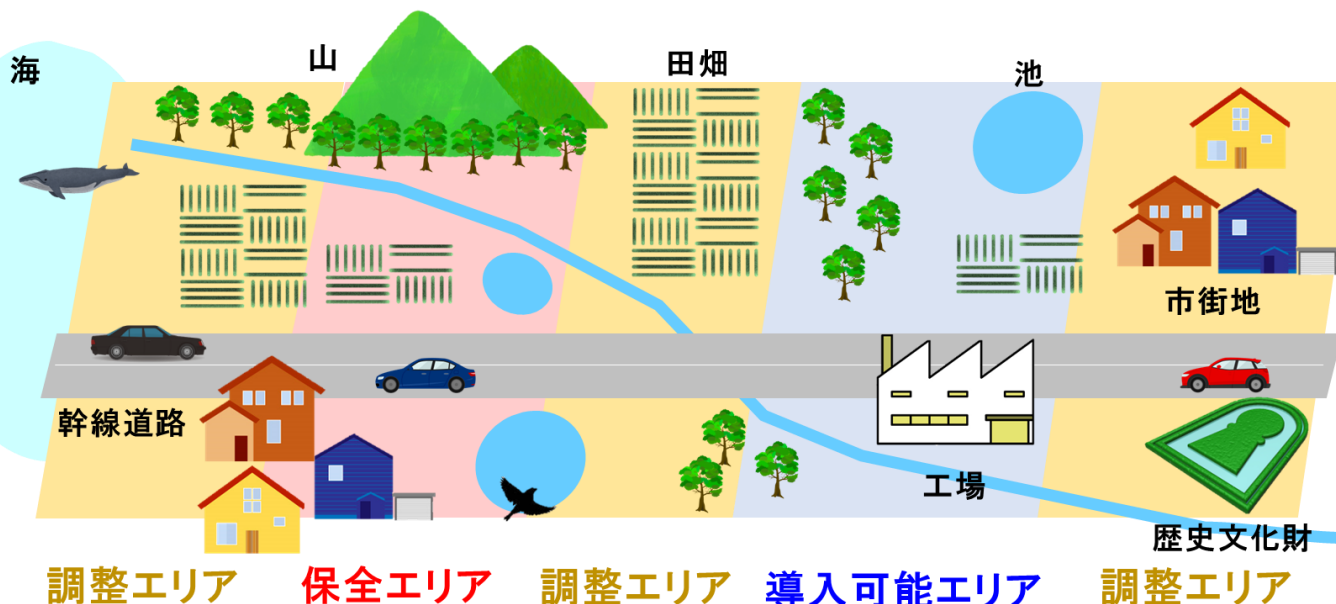
再生可能エネルギーのゾーニングとは

再生可能エネルギーを無作為に整備してしまうと・・・



人の生活や動物の生息・生育環境へ大きな影響を与えてしまう

ゾーニングマップ＝地域の保全や再エネ導入に関する色分け



再生可能エネルギーを導入する際の環境負荷を限りなく最小化し、地球温暖化対策を推進

ゾーニングマップ作成にあたって実施した調査等

調査等の項目	主な実施内容
既存のインフラ施設・高需要施設の立地調査 (ため池・電力系統・既存再エネ施設)	新規に再エネを導入する際の基礎資料として、構造や現状の稼働状況等を現地で確認しました。
主要な眺望点からの景観調査	主要な眺望点である展望台等からの景観、再エネ施設導入時の影響について調査しました。
動植物の分布状況に関する調査 ため池における鳥類の利用状況調査	既往の書籍等から沖永良部島に生息する重要な生物の分布状況などを調査しました。 また、水上設置型太陽光発電施設を導入するにあたり、ため池を利用する鳥類への影響を確認するため、鳥類のため池の利用状況調査を行いました。
関係者へのヒアリング	再エネを導入する際のニーズや土地利用課題等について関係者へ意見を聴取しました。
地域住民への意見聴取 (町内中学校ワークショップ)	地域住民の声を反映させるため、若い世代(中学生)を対象にワークショップを開催し、地域の環境保全や再生可能エネルギーの活用について意見を聴取しました。

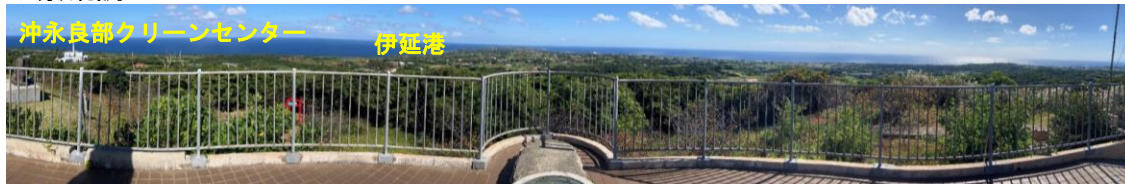
◆ため池における鳥類利用状況調査



◆町内中学校でのワークショップ実施状況 (地域住民への意見聴取)



◆景観調査



ゾーニングマップ作成のエリア設定

和泊町全域

保全エリア

- ・開発不可となるエリア
- ・法規制において、開発制限の高い区域や自然環境・生活環境への支障が高いと想定されるエリア

調整エリア

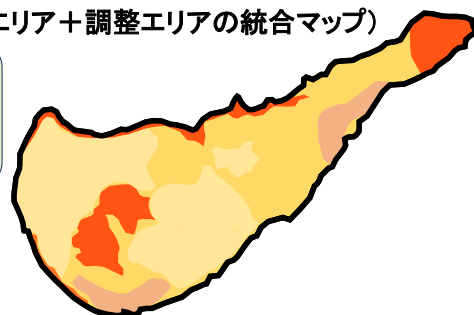
- ・再生可能エネルギー(太陽光・風力)施設の導入にあたり、開発手続きや関係者合意等の調整が必要となるエリア

導入可能エリア

- ・気象条件(日当たりの良い、風が良い)や地形条件(傾斜の少ない、広い面積を確保可能)等から開発が可能と想定されるエリア
- ・公有地や未利用地(耕作放棄地など)を有効活用できるエリア

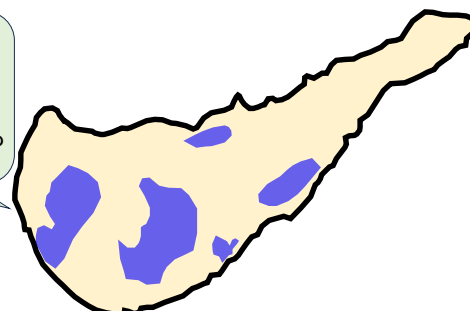
保全マップ(保全エリア+調整エリアの統合マップ)

視点: 地域の生活・自然環境の保全
開発不可の地域や関係者調整の煩雑度(対応必要数等)を可視化



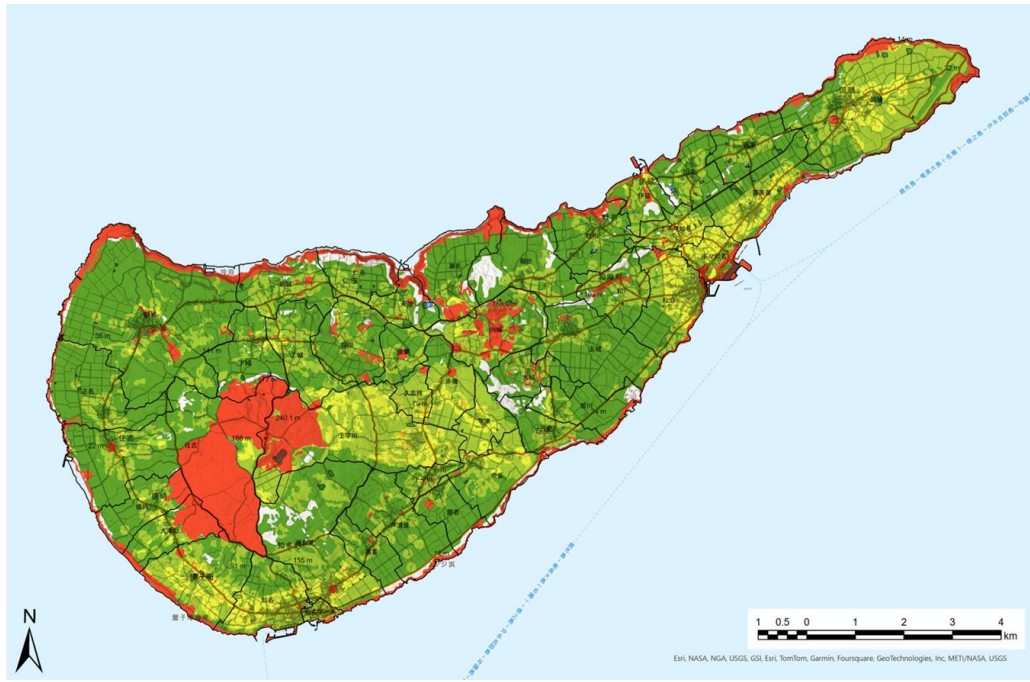
導入可能エリアマップ(導入可能エリアの統合マップ)

視点: 再生可能エネルギーの導入促進
地域の抱える課題(空き地等)や地域発展(地域経済力の向上等)の可能性がある箇所を抽出



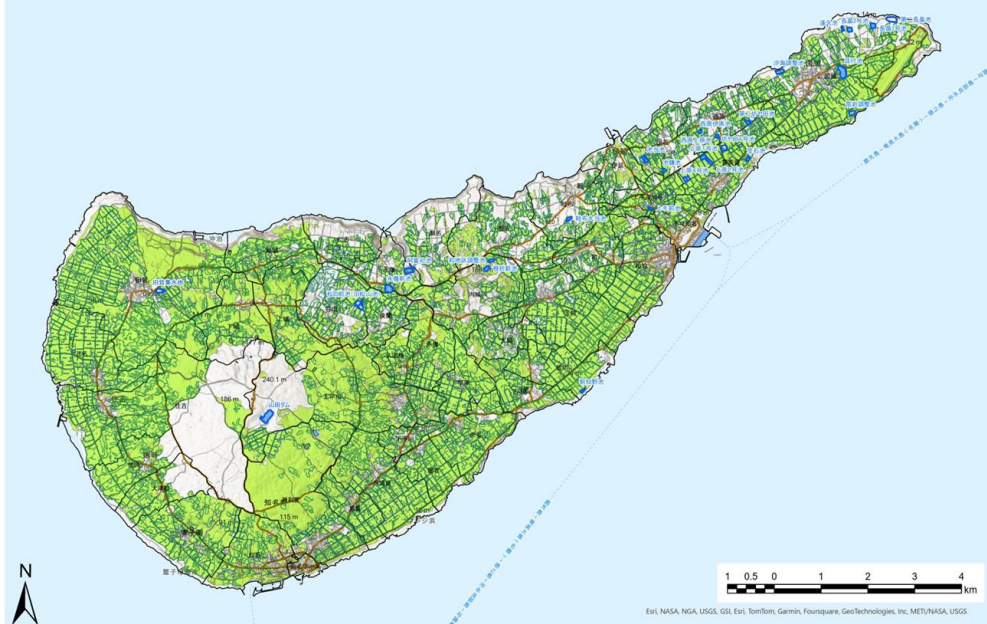
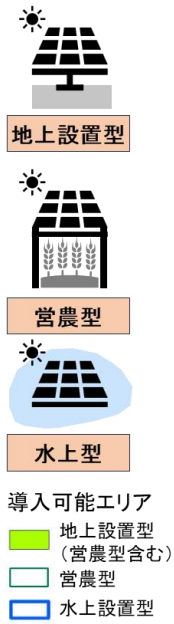
太陽光発電施設ゾーニングマップ(案)

保全マップ



※調整エリア「0」は設定した開発規制条件に該当するものがないことを示すものであり、調整エリア「0」に該当する箇所が無条件に再エネ施設を導入できる場所ということではありません。

導入可能エリアマップ



環境配慮方針の案

影響が懸念される主な環境項目	環境配慮方針	
パワーコンディショナーの騒音	共通	・事業計画時に騒音発生範囲を確認し、必要な保全対策を講じること。
太陽光パネルの反射光	共通	・事業計画時に反射光の影響範囲を確認し、必要な保全対策を講じること。
動植物・生態系への影響	共通	・動植物の生息環境を把握するための必要な調査を実施し、施工・供用に伴う影響を評価すること。 ・生物への影響は、不確実性を伴うため、学識者へのヒアリングを実施すること。
	水上型	・松の前池については、開発候補地から除外すること。その他ため池は、共通事項と同様の配慮を行うこと。
景観への配慮	共通	・景観への配慮に関する必要な調査を実施した上で、関係行政機関・住民への周知・調整を行うこと。
その他(維持管理)	共通	・太陽光パネルの塩害対策を十分に行った上で、施設及び施設周辺の維持管理を必ず行うこと。
その他(地域住民への説明)	共通	・事業計画段階(事業候補)において、土地所有者及び地域関係者への事前説明と確認を行うこと。

陸上風力発電施設ゾーニングマップ(案)

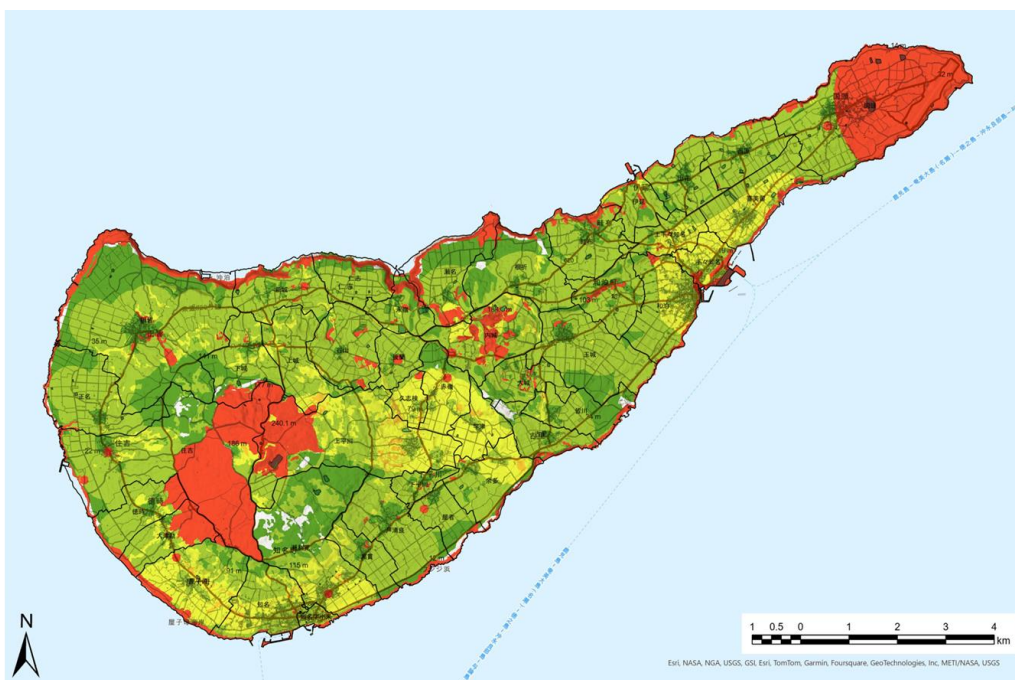
保全マップ



調整エリア



保全エリア



※調整エリア「0」は設定した開発規制条件に該当するものがないことを示すものであり、調整エリア「0」に該当する箇所が無条件に再エネ施設を導入できる場所ということではありません。

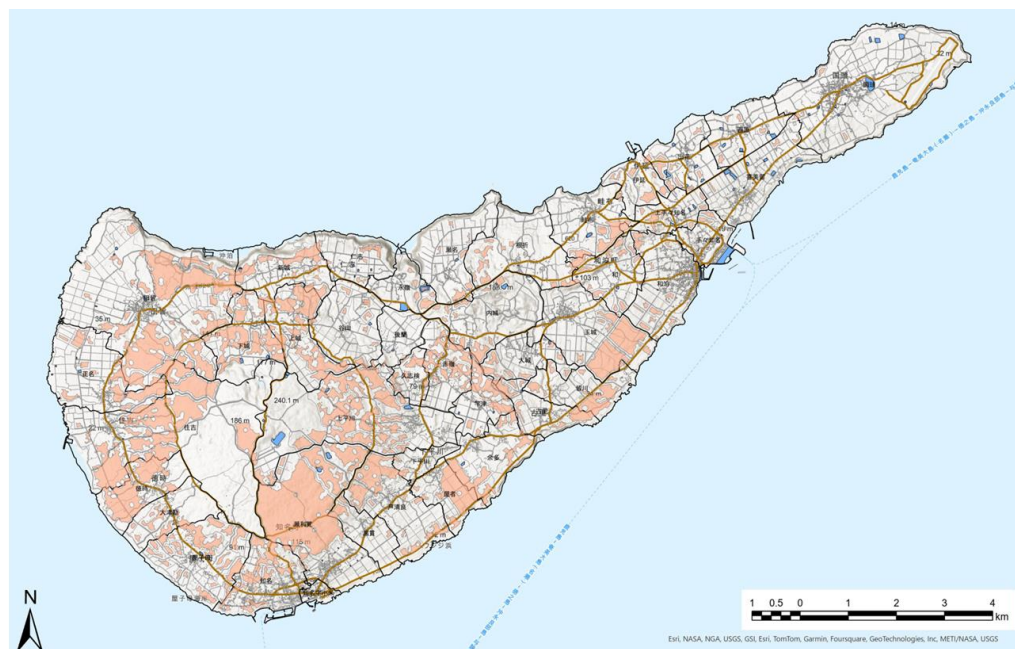
導入可能エリアマップ



陸上風力

導入可能エリア

陸上風力



環境配慮方針の案

影響が懸念される主な環境項目	環境配慮方針
風車の騒音	・風力発電施設から発せられる騒音・低周波音の影響について検討し、必要な離隔・保全対策を講じること。 ・風力発電施設から住居からの距離については、500m以上の離隔を確保すること。
風車の影(シャドーフリッカー)	・風力発電施設の影(シャドーフリッカー)の影響について検討し、必要な保全対策を講じること。
動植物・生態系への影響	・動植物の生息環境を把握するための必要な調査を実施し、施工・供用に伴う影響を評価すること。 ・生物への影響は、不確実性を伴うため、学識者へのヒアリングを実施すること。
電波障害への対策	・電波受診に及ぼす影響について検討し、必要な保全対策を講じること。
景観への配慮	・景観への配慮に関する必要な調査を実施した上で、関係行政機関・住民への周知・調整を行うこと。
その他(維持管理)	・除草管理や故障時の迅速対応等、施設及び施設周辺の維持管理を必ず行うこと。
その他(地域住民への説明)	・事業計画段階(事業候補)において、土地所有者及び地域関係者への事前説明と確認を行うこと。